

就農までのロードマップ

1 就農相談



「農業を始めたい」と思ったらまずは農林振興課(9番窓口)にお気軽にご相談ください!

2 情報収集 事前準備



体験就農などを行い農業技術の習得をするほか農地の選定や資金確保を始めます。

3 営農計画作成



5年間の計画を作成し認定されると「認定新規就農者」となり、様々な支援を受けることができます。

4 農地・農業 機械等の取得



農地や農業機械を取得し、いよいよ農業が始まります!

5 営農スタート



今こそ農業 今川俣で農業

青年等就農計画制度



新規就農者を大幅に増やし、地域農業の担い手を育成していくために、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した担い手育成支援が重要とされています。青年等就農計画制度は、就農段階の対策として、新たに農業を始めようとする青年(原則18歳以上45歳未満)の方が作成する「青年等就農計画」を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者(認定新規就農者)に対し重点的に支援措置を講じる制度です。

川俣町の就農者支援



川俣町では青年等就農計画制度のほかにも就農者や農業雇用者の方向づけの支援も豊富に揃っています。また、農地についても農業委員会や、栽培したい作物等に合った農地の相談を行うなど、自分の求める条件にあった土地で農業を始めたいけど何から始めたらいいかわからない」という方はぜひ気軽に窓口または電話でお問い合わせください。



△川俣町ホームページ

かわまた体験農園プレオープン



- ①目的 移住をご希望の方などに農業を体験していただくことで、移住や就農に繋げることを目的としています。※町内の方もご利用いただけます
- ②利用期間 利用者が設定できます。ただし、3か月以上1年未満で、3月31日を超えない期間とします。なお、通算5年まで継続申請ができます。
- ③休園日 休園日はありませんが、月曜日と年末年始、朝と夜の時間は管理人不在となります。
- ④利用区画 1区画 50㎡あたり 月額 5,000円(ひと月未満の期間は日割計算します)
及び料金 ※別途指定する期日までに、一括でお支払いいただきます。
- ⑤農具 次の農具の貸し出しを行っています。
鎌/鋤/剣先スコップ/角スコップ/フォーク/手押し輪車/散水ジョウロ/立鎌/散水ホース/耕運機



ミニトマト農家
だい き
遠藤 大樹 さん



ミニトマト農家
ゆきひろ
廣野 幸浩 さん



花き農家
ひろゆき
鳴原 宏幸 さん

採れたての野菜を 川俣の人に届けたい

震災の年にJAに入社し11年間福島県内の様々な農家さんと農業を見てきました。その中で農業という仕事の素晴らしさを知り自分も農業をしてみたいと思うようになりました。現在は地元の人に協力してもらいながらミニトマトを作っており、将来的には地産地消を目標に川俣町の皆さんに届けられるようにしたいと考えています。

山木屋で農業をする 皆さんに刺激を受けて

町外の方が山木屋地区で農業を頑張っているのを知って自分も何かできることがあるか考え農業を始めました。せっかく土地があるのにただ荒らしておくのはもったいないと思っていた実家の畑にミニトマトを作っています。今はミニトマトのみの栽培ですが、将来的には花きや他の野菜も栽培して美味しい野菜を作っていきたいと思います。

農業をする仲間が 増えてくれたら嬉しい

東日本大震災により避難を余儀なくされましたが山木屋に帰って農業をしたいという気持ちがずっとありました。今はスプレーマムなどの菊をメインに花き栽培をしています。隣の二本松市などでは多く栽培されているスプレーマムですが川俣ではほとんど生産者がいません。一緒に農業をしてくれる仲間が増えてくれたら嬉しいです。

新規就農者の動画を 町公式 Youtube で配信開始！

川俣町で農業を始めた農家6名へのインタビュー動画を川俣町公式 Youtube で配信中です。右記 QR コードからぜひご覧ください。



△川俣町公式
Youtube



今夏から

川俣町では、町内外の皆様が、野菜や草花等を栽培して自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めること等を目的に、体験農園を開設します。

▷お申し込み・詳細はこちらから
ご覧ください！

